

長野県LPガス価格高騰対策事業について

平素は、当社LPガスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

この度当社では、長野県が実施する「長野県LPガス価格高騰対策事業」（以下「本事業」）への参加を申請いたしました。本事業は、LPガスの小売事業者等を通じてお客さまのご使用料に応じた料金の値引きを行い、急激なエネルギー価格の上昇によって影響を受ける家庭・企業等を支援させていただくものであり、長野県が実施する事業です。なお、本事業による値引きについて、お客さまご自身での当社へのご連絡は不要です。

LPガス価格高騰対策事業のご案内

◆ 対象者

長野県内で家庭用・業務用のLPガスを使用されている方

※令和8年1月1日から令和8年3月31日までのLPガス請求額の合計が2,000円以上（消費税相当分は含まない）の方に限ります。

◆ 値引き期間

令和8年6月検針分のガス料金

◆ 値引き額

1契約につき、合計で最大**2,000**円（税抜）

※期間中のLPガス料金から
合計で最大2,000円（税抜）の値引きとなります。

【注意事項】

- 値引きの実施に際して、当社や事務局などが、顧客情報や手数料を求めることはございません。
不審な電話などがあった際には当社または事務局までご連絡をお願いします。

【値引き例（税抜の場合）】

	LPガス料金	支援金	値引き後料金
例1	2,500円	- 2,000円	= 500円
例2	1,800円	- 1,800円	= 0円

※当月のLPガス料金が支援金に満たない場合はLPガス料金が上限となります。

本事業に関するお問い合わせ先

長野県LPガス価格高騰対策事業 支援事務局
（一般社団法人長野県LPガス協会内）

026-266-0228

【受付時間】

平日9:00～16:00（土・日・祝・夏季休日を除く）